

# 平成 29 年度 事業報告書

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

社会福祉法人 一陽会

## 《法人運営をめぐる課題と対応》

### I 制度改正への対応

社会福祉法人制度は平成 27 年度に社会福祉法が大きく改正され、平成 28 年～平成 29 年に段階的に施行された。

当法人においても行政当局の指導、改正法や関連通知等の内容を踏まえ、定款変更や各種規程の改正を行ったところであり、新定款等に従い、新たな法人体制のもと地域において社会福祉法人としての役割を果たしている。

介護保険制度の改革に伴い、介護予防通所介護が日常生活支援総合事業へ移行されることとなり、三木市においても平成 29 年度から実施された。当法人としても、地域における役割を自覚し、新たな制度の中で、日常生活支援総合事業としての通所介護事業を実施している。

このような改革の中で、施設の利用率を維持するとともに可能な場合はできるだけ加算認定を受けられるようにするなど、安定運営のため努力した。

### II 人材不足への対応

経済環境の変動等の影響で、介護事業への求職者数が減少するという傾向が続いている。介護保険サービスにおいては多様な利用者様に柔軟に対応できる人材が必要であり、当法人においてもそのような人材を確保するよう努めたが、適切な人材を確保することは困難であった。

福祉・介護関係の分野全体のイメージが悪くなっており、風評被害ともいえるような状況が続き、介護福祉士資格を取得するための専門学校等への入学者が激減しているとか、介護福祉士初任者研修の受講者が減少しているなど厳しい状況は変わらなかった。

公共職業安定所(職安)からも介護関係の求職者は最近減少しているという情報があり、職安を通じての応募者は数年前に比べ激減した。数少ない応募者の中には介護職に適さないとされる方もあり、採用を見合わせた方もあった。

なお、人材不足が大きな課題となっていることから、平成 29 年度は介護報酬改訂の年度ではないにもかかわらず、介護職員の処遇改善加算に係る部分についてのみ介護報酬の改定が行われた。

当法人においても引き上げ分の加算認定を受け、全額を介護職員に対し還元した。

また、人材確保のため派遣会社からの人材派遣を受けたり、紹介会社からの紹介人材を採用したりという方法も多くなった。年度途中からは派遣人材が少なくなり紹介が多くなった。

人材派遣・紹介による採用者から聞くと「スマホ・ネット」などで情報を収集することが多く、それらの媒体では大手派遣会社等の発信力が強く、目立つ部分を占めているため、どうしてもそこを通じて応募するようになるという。

兵庫県社会福祉協議会(県社協)の求人ネットや、県社協主催の合同面接会への参加、職安への求人、職安からのリクエスト求人、職安を通じた面接会の開催、求人情報誌への求人情報掲載、当法人のホームページへの求人情報掲載など努力したが、大手の人材会社の発信力には及ばない。

職員による友人等の紹介奨励制度も行っているが、最初に数名の紹介があった後はあまり活用できていない。

このため、やむなく外国人労働力の活用をはかることとし、人材派遣会社から、ベトナム人留学生 2 名、中国人留学生 1 名の派遣を受けた。これらの留学生は各自留学の目的があり、働くことは週 28 時間以内に制限されている。

いずれも介護を学習する目的での留学生ではないため、介護労働に対する意識はあまり高くはない。ベトナム人留学生は母国で病院勤務の経験があったが、意思疎通や体力面に課題があり短期間で中断した。

### Ⅲ 介護保険をめぐる状況・介護保険事業の概況

平成 30 年 3 月末現在の三木市の人口は 78,100 人と、前年同期と比べ 416 人減少しているが、一方高齢者人口(65 歳以上)は 25,513 人と前年より 311 人増加しており、高齢化率でみると 0.57%上がり 32.67%となっている。

一方平成 29 年 12 月の三木市の介護保険認定者状況は、前年より 106 人増の 4,025 人で、うち要支援の認定者は前年より 41 人減の 1,283 人、要介護の認定者が 147 人増の 2,742 人となった。

三木市の状況	29年12月 認定者数(人)	11月支出決定分 給付金額(千円)	28年12月 認定者数(人)	11月支出決定分 認定者数(千円)
要支援1	447	5,606	521	7,590
要支援2	836	22,170	803	24,710
要介護1	476	37,342	486	39,444
要介護2	721	91,704	673	86,386
要介護3	565	109,442	548	99,958
要介護4	624	128,354	537	113,429
要介護5	356	80,231	351	78,921
計	4,025	474,844	3,919	450,438

特養えびすの郷は平成 29 年度には平成 28 年度に低下した稼働率が若干回復した。主に入院される方が減少したためである。

利用者様の平均介護度が 4.0~4.2 程度であるため、一定割合の方が入院されることはやむを得ないともいえる。

デイサービスえびすの郷については、月平均の要介護利用者を延べ 300 人確保するこ

とを目標とし、ほぼ実現した。

居宅介護支援事業所については2人の介護支援専門員がそれぞれ月35件のケース担当を目標とし、これをほぼ実現した。

#### IV 社会福祉法人としての公益的取組・地域貢献事業

##### (1) 地域サポート型特養

兵庫県の地域サポート型特養としての指定を受けて、地域の一般高齢者のための安否確認事業、相談事業を継続して実施した。

民生委員の見守り、自治会による見守り、新聞配達、ヤクルト配達などの見守り活動など競合するサービスが多いこともあり利用者は増えていない。

##### (2) 介護資格取得のための実務者研修

地域の住民に介護知識を普及し、介護人材として活躍していただくため、当法人の施設機能を活用し研修事業者と連携して介護福祉士実務者研修を実施した。

5月から6月にかけて実施したところ、当法人の職員が半数(6名)、施設外の方が半数(6名)履修された。なお、当法人の6名のうち4名が平成30年春の介護福祉士試験に合格し国家資格を取得することができた。

##### (3) 災害時の福祉避難所機能

本年度は9月17日台風襲来に伴い、三木市より避難準備情報が発令され、三木市健康福祉部から「当施設が福祉避難所として登録されており、対象の方が避難してこられるかもしれません。来所されましたら対応してください。」という連絡があった。

このため、避難してこられた方に使用していただくデイサービスの休憩室や、ベッドなど準備したが、実際に避難してこられた方はなかった。

17日21時45分三木市健康福祉部から電話により、避難者の有無の確認があった。

(なしと回答。)

17日23時避難所を閉鎖した。

#### V 法人運営の理念

役員・職員は法人の理念・モットーを堅持し、地域住民の福祉実現のため努力した。

社会福祉法人一陽会の理念

利用者の尊厳を保持し、自立を支援します。

介護・保健・医療の総合的なサービスを提供します。

地域の介護力の向上に努めます。

社会福祉法人一陽会のモットー

「地域とともに歩み、地域に育まれる福祉の拠点を目指します。」

## 《法人運営の概要》

### 1 社会福祉法人制度改革への対応

社会福祉法人制度改革の趣旨にのっとり、地域に貢献するため、定款に掲げられた事業を継続的に健全に運営するように努めた。

社会福祉法人制度改革の基本的な視点

- (1) 公益性・非営利性の徹底
- (2) 国民に対する説明責任
- (3) 地域社会への貢献

社会福祉法人制度改革の主な内容

- (1) 経営組織のガバナンスの強化
- (2) 事業運営の透明性の向上
- (3) 財務規律の強化
- (4) 地域における公益的取組を実施する責務

このような改革の視点を踏まえ、平成 29 年 4 月 1 日新たな定款のもと新たな評議員会が発足し、6 月 6 日には初めて定時評議員会を開催するなど、評議員会、理事会、監事、評議員選任・解任委員会がそれぞれの役割を果たし、適正な法人運営を行った。

### 2 介護保険制度改革への取り組み

平成 26 年に成立した「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」(医療介護総合確保推進法)により介護保険制度の改革が次のとおり進められた。

平成	月	内容
29 年	4 月	介護予防通所介護を移行した「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施
30 年	4 月	居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移行

当法人においても介護予防通所介護を「介護予防・日常生活支援総合事業」へ円滑に移行させた。

### 3 各事業実施目標

社会福祉法人一陽会として経営の安定を図るとともに、地域の社会資源としての役割を果たすために一定の利用率を達成するよう努力した。

- (1) 特別養護老人ホームについては年間を通して 95%から 97%の稼働率を維持することを目標とした。

平成 28 年度は入院患者の増加等により、若干稼働率が低迷したが、平成 29 年度は回復し年間稼働率は 96.14%となった。

- (2) 短期入所生活介護事業(ショートステイ)については年間を通して 90%程度の稼働率を目標とした。90%に達することはできなかったが前年度の 82.31%を上回

り 87.00%の稼働率となった。

- (3) 通所介護事業は月平均要介護の利用者数 300 人以上を維持した。
- (4) 居宅介護支援事業は 2 名の居宅介護支援専門員がそれぞれ要介護者 35 件の利用をほぼ実現した。
- (5) 訪問看護事業は人材確保に努力し、できるだけ速やかに事業を再開することを目標としたが人材を得ることができなかった。
- (6) 「24 時間サポート型特養」としての役割を果たした。

#### 4 サービスの向上

##### (1) 職員の資質向上

施設内外の研修機会を活用しながら、職種・経験年数・資質などに応じて研修機会を提供した。

事業所内研修では、基礎的なものとして接遇研修、新任研修などを行うとともに、業務上の課題を踏まえた専門的研修にも重点を置き、介護技術研修、事故予防研修、感染症対策研修、身体拘束廃止研修などサービス提供上の専門的な分野について研修する。

事故予防研修については新たな試みとして各フロアー別に企画し、ロールプレイ型の体験研修を実施した。参加者からはわかりやすく、気づきの多い研修だったと好評であった。

外部研修としては、東播磨老人福祉事業協会による介護職研修をはじめ、ユニットリーダー研修など当法人の事業上の課題に応じた研修に参加した。

また、地域の課題である認知症への対応力を強化するため、認知症介護実践者研修(基礎研修、実践者研修)に参加した。

居宅介護支援専門員、管理栄養士等は、それぞれ職種別組織に所属しているので、それらの組織が開催する研修に参加し、資質向上を図った。

##### (2) サービス提供の目標

個別の利用者様へのサービス提供に当たっては、ケアカンファレンスにおいて個別で具体的なサービス目標を設定し、できるかぎり画一的なサービスに陥らないように努めた。

利用者様の生活の背景を理解し、利用者様・家族様との信頼関係を醸成するように努めた。

利用者様の自尊感情を尊重し、快適でゆったりとした生活を提供するとともに、過剰にならない介護を目指した。

##### (3) 意見・不満・苦情・トラブル対応

苦情という形では表れてこなかったが、「こうしてもらったらどうか。こういうふうにはできないか?」というようなソフトな要望・提案があった。こういった要望・提案も、苦情につながるものと考え、組織内で関係者が協議し改善策を検討し、可能なものは改善策を講じた。

## 5 人事管理

### (1) 定期的に人事考課を行う。

事業目的に即した人事考課を行うように努めるとともに、人事考課の結果を人事異動、昇任、昇格、賞与の支給などに反映させた。

### (2) 職場の服務規律を厳正に行う。

特別養護老人ホームは利用者様の生活を 24 時間支えているので、服務規律の維持、勤務体制の維持は必須の条件である。関係職員が強い職業意識・緊張感をもって、勤務に当たるよう督励し、職務怠慢がないよう注意を喚起した。大きな問題は発生しなかった。

### (3) 職員の確保、資質向上を図る。

福祉事業において最も重要なものは人材であるとよく言われるところであり、資格を持ち、経験を重ねた職員を失うことは大きな損失となるので、職員の定着に意を用いた。

また、人間関係を理由として退職する職員も多くいるので、風通しの良い人間関係を心がけ、孤立する職員がないように職員親睦会とも協力して、職員の交流の機会を設け、意思疎通が円滑に進むよう努めた。

なお、職員親睦会では、『職員親睦旅行』を実施したほか、職員の誕生月にプレゼントを贈り祝福した。

介護福祉士資格を持つことは介護の業界では一定の業務能力を証明するもので、介護職員であれば取得することが当然ともいえる資格である。事業所としても一定割合の介護福祉士資格保有者が勤務していることでサービスの水準が確保できるといえるので、施設内で実務者研修を実施して受講しやすい環境を整えるとともに、法人としての補助制度により費用を補助することにより、介護福祉士資格取得を支援した。

施設内で実施した実務者研修を 6 名が受講し、うち 4 名が平成 29 年度の介護福祉士試験を受験して合格した。

### (4) 職員の健康管理、腰痛対策を行う。

職員は全員定期健康診断を受診させ、その結果必要な場合は精密検査を受診するように指導した。

介護職員の職業病といわれる腰痛については特に注意して対応する必要があり、介護関係職員は定期的に腰痛検診を受診させ、必要な場合は治療を受けるよう指導した。希望者への腰痛ベルトの貸与も行った。

インフルエンザ予防接種費用は半額を法人が補助した。

検診名	実施時期	受診者数	有所見者数
定期健診	29 年 6 月	61	33
第 1 回腰痛検診	29 年 10 月	54	2
第 2 回腰痛検診	30 年 3 月	51	2
インフルエンザ予防接種	29 年 11 月	57	—

特定健診	30年 1月	23	16
------	--------	----	----

## 6 財務管理

前回の介護報酬改定により介護報酬の引き下げが実施され収入の増額が難しくなっていることに加えて、ショートステイの利用者様や入院される利用者様の数の変動が収入に影響するため、収入と支出の管理を適切に行った。

また、各種加算の認定を受け、加算による収入を上げることが安定した事業運営につながるため、引き続き加算要件を満たしている場合に認定漏れとならないように注意した。

利用料の滞納はなかった。滞納が出ないように利用者様が納付しやすい納付方法を用意するとともに、期限内に納付していただくよう常に意識をもって点検した。

支出に当たっては、主要な支出項目の変動に注意していたが、本年度は特に特異な変動は認められなかった。

不要不急の支出は控え、やむを得ないと思われる支出についても漫然と支出することがないように点検に努めた。

## 7 広報活動

社会福祉法人制度の改革に伴い、全国的に実施されることとなった、「財務諸表等の開示システム」が平成 29 年 6 月から本格実施され、当法人もこのシステムに情報を開示した。

ほとんどの事業所がホームページにより、建物、設備、事業の実施状況、運営体制、運営の方針、求人情報などの情報を発信している。

今後、利用者の確保、職員の確保などを考えると、事業の利用者、求職者に法人・施設を正しく理解していただくことが不可欠である。

ところが、当法人の従来のホームページソフトは無料ソフトであるため使用しにくく、日々の出来事、施設の運営状況などの情報発信が円滑にできない状況であった。そこで情報発信力を強化して、イメージアップを図るためホームページを刷新した。

## 8 施設建物の維持管理

建物地下の、下水管が一部で下垂しており、汚物がスムーズに流れない状態となったため、建物の施工業者である（株）ナカノフドー建設に相談し、該当部分の配管内部を研磨洗浄のうえ、配管の高低差を調整する工事を施行した。不具合は解消した。

夏期に冷房稼働させると、各階の廊下空調の吹出し口で露がたまり、周辺の天井にカビが生えるなどの不調があった。（株）ナカノフドー建設に相談し、湿気を取り除くために天井に小さなファンを取り付けた。改善状況は平成 30 年の夏に確認する。

上記の 2 件は（株）ナカノフドー建設の責任施行で、当法人には負担は求められなかった。

従来からの修繕計画に基づきエコキュートの電気回路交換、同薬品洗浄、玄関張出

部の鉄部塗装塗り替えを施行した。

修繕積立金を計画的に造成し、将来の修繕に備えた。

## 9 法人業務

月	内容
4月1日	新評議員任期開始
5月9日 5月22日	監事監査 理事会 平成28年度決算、同事業報告、定時評議員会の開催日程、定時評議員会の議案を決定
6月6日 6月6日	定時評議員会 平成28年度事業報告・同決算・新理事承認 理事会 理事長の選任
6月末	財務諸表等の開示
9月26日	理事会 評議員選任・解任委員会への評議員候補者の推薦 経理規程の改正 平成29年度事業状況報告等
9月26日	評議員選任・解任委員会 評議員の選任
12月5日	理事会 3月評議員会招集日程・審議事項 平成29年度事業状況報告等
2月6日 2月7日	三木市指導監査 社会福祉法人一陽会に対する指導 県民局実地指導 特養・短期入所施設えびすの郷に対する指導
3月13日 3月13日	理事会 平成30年度事業計画・同予算 平成29年度補正予算 定時評議員会招集日程・審議事項 評議員会 平成30年度事業計画・同予算 平成29年度補正予算
毎月	運営会議(理事長・幹部職員)

1 0 法人役員・評議員(平成 30 年 3 月末)

理事長 理事	服部哲也
理事	和泉藤枝 長谷憲明 向山和代 服部奈緒 藤原八郎
監事	村上弘幸 小西直樹
評議員	神澤正三 森本芳明 八木真嗣 長田智剛 公森忠勝 奥野 保 前田孝子

## 平成 29 年度 事業報告

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

特別養護老人ホームえびすの郷

### 基本方針

- 1 えびすの郷のサービスが画一的なサービスに陥ることがない様に、利用者様の個性を尊重し、生活の継続性を大切にしながら、安全安心で生きがいのある生活の場を提供するように努めた。
- 2 ユニット型特養としての機能を生かし、家庭的で多様なサービスを提供するように努めた。
- 3 地域の需要の把握に努め、地域と共に育つ施設運営に努めた。
- 4 事故の要因を分析のうえ、体験型の研修を行った。
- 5 職員の養成・研修に努め、サービスの質の向上に努めた。

### 稼働目標

特養は 97%の稼働率達成を目標とし、ほぼ目標に近い 96.14%の稼働率を達成した。

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
平均介護度	4.04	3.92	4.16
利用延べ日数	21,053 日	20,699 日	21,187 日
入院延べ日数	564 日	1062 日	555 日
居室稼働率	96.14%	94.52%	96.47%
収入	296,450,241 円	285,269,287 円	294,547,523 円

### 事業の推進

- 1 ユニット型特養としてのサービス力の充実を図る

当施設はユニット型の建物となっており、生活の継続性を大切にするなどユニット型の考え方を持って運営しているが、まだ十分にユニットケアとしてのサービスが提供できているわけではない。

ユニットケアの特性を生かすため、利用者様全員が一斉に行う日課は必要以上に作らないようにし、入居者様一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重した毎日を送れるように支援した。あわせて参加型のレクリエーションなどユニットにおける生活が充実したものとなるように工夫し実施した。

また、ユニット費による事業については、フロアごとにそれぞれ特色が発揮されて、利用者様の特性を踏まえた事業を行った。

24 時間シートについては、職員数に余裕がないことなどから利用者様個々の情報の入力を進められなかった。介護業務のソフトの更新時期により 24 時間シートのソフトが使いやすいものになっているので、個別処遇の充実・ユニットケアの当施設とし

での工夫・24時間シートの活用などへの関係職員の意識を高めることに努力した。

## 2 利用者様へのサービスの維持向上 ―生活全般における個別処遇の充実―

- (1) ケアプランに基づいた個別ケアを提供するとともに、「アセスメント、ケアカンファレンス、ケアプランの説明、サービスの提供、モニタリング」という一連のサイクルを定期的実施した。緊急時には別途対応した。
- (2) 一人一人の状況に合わせ個室での生活の尊重と適切なリスクマネジメントの調和を図るように努めた。
- (3) 利用者様と職員の『馴染み』の関係を重視し家庭的な雰囲気づくりを心掛けた。
- (4) 利用者様の自発性を尊重しつつ、ADLの維持、機能訓練に努めた。
- (5) 身体拘束廃止について、『緊急』『やむを得ない場合』の対応として例外的に身体拘束を行う場合は、『切迫性』『非代替性』『一時性』の3つの要件を満たしていることを確認し、定められたルールにより所定の手続きを行ったうえで実施した。身体拘束廃止委員会により適宜モニタリングを行い、廃止に向けた取組を行った。
- (6) 利用者様の生活のリズムを大切にし、生活の継続に努めた。
- (7) 画一的なサービス提供に陥らないようにし、利用者様が自由に過ごされる時間を大切にするとともに、季節行事やレクリエーション、教養娯楽活動など、利用者様が選択できるサービスを実施した。施設全体行事には、利用者様の家族の参加が得られるように働きかけた。
- (8) 家族様との関係を大切にし、利用者様個人の状況の報告など定期的に家族様に情報提供を行い、施設訪問がしやすい雰囲気を醸成するとともに、ケアカンファレンスは事前の日程調整を綿密に行い、できる限り利用者様、家族の参加のもとに行い、ケアプランの作成に利用者様・家族様の意思を反映した。
- (9) フロアの介護職員の中から当該フロアの利用者ごとに担当者を決め、担当者は利用者様の状況を理解し、担当利用者様へのサービス提供における主な情報発信者としてケアカンファレンス等に参加したり、他の職員に適時に情報提供したりした。
- (10) 全国的に高齢者虐待防止が大きな課題となっており、虐待の原因として「教育・知識・介護技術に関する問題」「職員のストレスや感情のコントロールの問題」が多いとされているので、職員への研修や職員面談等に継続的に取り組んだ。
- (11) 排泄介助について適時適切な介護に努める。尿意・便意のある方はナースコールで随時対応し、尿意等がない方はパット・紙おむつ等により定時対応した。
- (12) 食事介助については、出来るだけ自分で摂取していただくように自助具等を用意する。介助が必要な場合は残存能力を出来るだけ活用していただき、必要な範囲で介助を行った。
- (13) 入浴介助については、全員が週2回入浴していただき、出来ない場合は清拭を行った。個浴を使用することを優先し、無理な場合は機械浴を使用している。

## 3 地域交流

#### (1) 地域行事、季節行事等による交流

平成 25 年度以来、三木小学校 5 年生の総合学習の時間に協力する形で小学生との交流を続けてきたが、インフルエンザの発生により、12 月クリスマス時期の行事は中止とした。これにかえて 3 月 16 日に交流事業を行った。

えびす認定こども園の年長園児の園外活動として節分の豆まき行事を合同で実施している。利用者様も地域の子供たちの来訪を大変喜んでおられ、今後も小学生、保育園の協力を得て、出来るだけ交流の機会を増やすように努力する。

昨年も地元大塚地区屋台の会のご厚意と服部病院の後援により、岩壺神社の秋季祭礼に際して、施設前において屋台練りを行っていただき、それに利用者様がシデ棒を振って屋台練りを観賞されていた。地元の祭りに参加することで利用者様が生き生きとされ楽しまれていたので今年度も継続することとする。

また、地域開放行事として例年開催している『えびすの郷祭』においては、利用者様の家族様をはじめ、地元のボランティアの方々が舞台上での演技や運営のボランティアとしてご参加いただき、地域との交流を深めている。

施設の活動を近隣の方々にご理解いただけるよう、『えびすの郷祭』を継続する。

#### (2) 地元ボランティアとの交流

施設開設以降、地域のボランティアグループが来訪してくださり、民謡や踊り、楽器の演奏などをしていただいている。昨年度は、緑が丘ハワイアンクラブ、コアラハッピーベルの皆様が来訪していただいた。

その他に、毎月 2 回程度、利用者様に習字や編み物のご指導を頂いたり、月 1～2 回程度オカリナの演奏を定期的実施いただいた。三木市高齢者大学の大学院生 O B の有志の方々が卒業後も毎月デイサービスにおいて利用者様の話し相手やレクリエーションの補助をしていただいている。

### 4 業務能力の向上

#### (1) 業務改善

##### ① 業務ソフトの活用

介護ソフトの更新の年でもあったので、『介護ソフト選定委員会』において、『福祉見聞録』を利用するか、他のソフトに変更するかの検討を行った。

検討の結果、使いやすさ、機能、費用など比較検討し、結果として従来どおり「福祉見聞録」を使用することとした。

今後も介護業務ソフトを使用していくうえで、全職員がソフトに習熟し効率的にケース記録等を記録し、これをもとに今後のサービス提供に生かすことが出来るよう、介護業務ソフトの研修を行った。

##### ② 見守り支援システムの検討

転倒する可能性がある利用者様に対する夜間帯の見守りを確実に進めるため、センサーマット以外の手段として、「見守り支援システム」の試験的導入を行ったが、現在のところこのシステムを有効に活用できる利用者様がいけないのではとい

う結論となり導入は見送った。

## (2) 研修

職員の資質向上と人材育成を図ることを目的に研修を実施した。

事業所内研修（内部研修）では、事業所全体の技術水準を平準化するよう努めるとともに、研修の内容によっては外部の研修機関を活用し実施するなど、職員の技術力の向上を図った。

内部研修では、介護技術研修のほか、接遇マナー、感染症対策などの衛生管理、事故発生防止、身体拘束廃止などの利用者対応に関する研修を実施した。

外部研修は、前年度同様、東播磨老人福祉事業協会による研修、県社協社会福祉研修所が実施する職種別の専門研修、ユニットリーダー研修に派遣した。また、『介護職員実務者研修』の受講など介護福祉士資格取得への支援を積極的に行った。

## 5 医療・看護

### (1) 基本方針

服部病院との連携の下、日々の健康チェック、予防接種の徹底、施設内感染の予防、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、介護職員と連携し、利用者様の健康管理を実施し、生き生きとした生活ができるように支援した。

老化に伴い、体力の低下、栄養状態の低下、全身的な機能の低下は避けられないところがある。積極的な治療による延命よりも看取りを選択された場合、利用者様と家族が、生活習慣を尊重し、必要以上の医療処置をせず、施設内で可能な範囲で対応し、安らかに最期を迎えられるよう、施設としての機能の中で出来るだけ平穏な最期を迎えていただけるように支援した。

### (2) 重点目標

安全で安心な生活が送れるよう健康管理を行った。

目標に向けて介護職員と問題点を共有し連携して利用者様の健康維持を行うために、以下のとおり実施した。

- ①水分を1日1,500ml以上摂取していただく。
- ②口腔内の清潔を保持。
- ③他部署との連携を密に。
- ④感染症予防対策を徹底。
- ⑤組織的な看取り介護・看護。

### (3) 事業内容

#### ① 水分提供

個別にアセスメントを実施し、必要量を摂取できるよう、起床時、入浴後、運動後、食事前後、おやつ時、眠前などに好みのものを提供するなど、飲みたいタイミングを捉えて提供した。

看護職が毎日10時に利用者様の食事と水分の摂取量の記録を確認し、不足し

ている場合は介護職と連携し水分補給に努めた。

フロアごとの実態を踏まえて、水分補給の重要性について研修を行う。

## ② 口腔ケア

1) 毎食後にマニュアルに沿った口腔ケアを行った。

2) フロアごとに担当看護師を配置し、口腔ケアを実施した。

3) 歯科衛生士のケアの後に介護職員に伝達を行った。

自立の方・一部介助の方・全介助の方に区分し対応した。自立している方についても必ず確認を行った。

4) 毎月ごとに担当看護師が評価表を基に評価を行い、担当介護職員に結果を伝達し情報共有を行う。口腔ケアノートを作成し、ノートに問題点・指導内容等を記録した。

5) 協力歯科医院の歯科医師に依頼し、口腔ケアの必要性、ケアの実施方法に関する研修を実施した。

## ③ 組織的連携

1) 日々の利用者様の健康チェックを実施し、利用者様の状態変化時に担当看護師に報告するとともに、朝のミーティングにおいて情報共有を行った。

2) 病院に受診する場合は、当該フロアリーダー、施設長、相談員等の関係する専門職員、利用者様の家族に連絡を行った。

3) 受診後は、付き添った看護師が当日勤務する看護師に報告するなど情報共有を行い、施設長に報告を行ったうえで、当該フロアリーダーと生活相談員に受診結果と今後の対応等について介護と看護間で情報共有を行った。

## ④ 感染予防対策の徹底

高齢者及び高齢者介護施設の特性、施設における感染症の特徴を理解して感染症に対する知識を関係職員に周知徹底し、疑わしき場合においても感染症マニュアルに基づき対応した。

感染症の流行期前には感染症対策・褥瘡予防委員会を頻回に開催し、職員への研修の実施や地域の感染症発生状況を踏まえて予防対策を徹底した。

利用者様へのインフルエンザ予防接種は利用者様自身またはその家族が希望されたので、全利用者様に実施した。

利用者様や施設職員だけでなく、その周辺での感染症発生状況にも常に注意して予防対策に取り組んだ。

## ⑤ 看取り介護・看護への取り組み

看取り介護・看護には、既に定めた方針に基づき多職種連携、家族のかかわりなど組織的な取り組みを進めた。

平成 29 年度は当施設において 8 名の方の看取り介護・看護を行った。うち 3 名の方は施設内において葬儀を行われた。

## ⑥ 褥瘡の予防

褥瘡の予防に全力を尽くし、施設内では褥瘡を発症させない。既に発症した方

がご利用される場合には医療機関とも協力して早期治癒を図った。

⑦ 胃瘻の方への対応

胃瘻の方は、清潔な管理に注意するとともに、体重の変化、栄養の摂取状況等を継続的に観察し、健康管理に努めた。

6 機能訓練指導

(1) 年間目標

- ① ケアレベルの向上のため、指導・援助に努めた。
- ② 車椅子、歩行器など物品の整理整頓、器具の定期的な清掃等の保守を行った。
- ③ 施設の利用者様の自立支援に努めた。

(2) 事業計画

- ① 適切な身体評価に基づき、個別機能訓練実施計画書を作成、他部署との連携により利用者様の生活の様子や身体状況を評価したうえで、福祉用具の使用や身体介助の方法など適宜見直しを行う。そのために、フロアごとに介護職員と共に入居者様の身体状況や介助方法などの見直し・検討を行う場を定期的に設ける。また、特養の入居者様だけでなく、ショートステイの利用者様に対しても身体状況に応じた生活環境調整の提案、福祉用具の提案を行う。
- ② 介護職員に対し介護技術に関する研修を定期的で開催しケアレベルの向上に努める。
- ③ 施設備品の福祉用具の使用状況を管理し、福祉用具の保守管理を行う。
- ④ 利用者様の身体状況に応じて出来る動作を継続していくために、各部署より情報収集を行い、必要な福祉用具を速やかに準備するとともに、家族様に対しても、利用者様の福祉用具の使用状況、見直しの必要性、機能訓練の実施方針など適宜に説明を行ってご理解を得る。

7 栄養管理

(1) 年間目標

美味しい食事は、『健康の源』であり、『経口摂取』は生きがいにもつながるものであるから、季節の食材の選択や洗練された調理へのこだわりにより、美味しい食事を提供するとともに、できる限り経口摂取が継続できるように努めた。

嚥下力など、利用者様の個別の態様に応じて適切な調理方法を取るだけでなく、適切な食事介助を行い、食事を楽しいものとして感じていただくことにより、栄養状態の維持向上に努めた。

焼き肉、担担麺、チキン南蛮、押し寿司を初めて提供するなど、新しいメニューの開発に努めた。

(2) 事業内容

1) 衛生管理

食中毒の防止に最大限の注意を払う。特に委託業者の栄養士と協力して厨房職員の衛生管理マニュアルの遵守を徹底する。加えて、介護職員に対して盛り付けや配膳時の衛生管理マニュアルの遵守を徹底した。本年度も食事に関する衛生的な問題は発生しなかった。

## 2) 栄養管理

利用者様の病状や体調に合わせ、食べやすい形状の食事や疾患に対応した療養食を提供した。

医師・看護職・介護職と管理栄養士とが連携を図り、栄養指導や嚥下指導にも取り組んだ。

利用者様の体調や栄養状態を把握し、低栄養の予防に努めるとともに、低栄養のリスクが高い場合には食事形態の変更や栄養補助食品の提供、医学的管理の徹底など、他職種が連携して迅速に対応した。

栄養ケアマネジメントに取り組んだ。(別記)

## 3) 行事食の提供

食事から季節感を感じていただくために、季節に応じた行事食を提供した。

フロアごとでも季節に応じた食事レクリエーションを実施した。

月	内 容
4月	花見弁当、お好み焼き
5月	こどもの日メニュー、母の日メニュー、焼き肉パーティ
6月	父の日メニュー
7月	七夕メニュー、土用の丑(うな井)
8月	おやつバイキング、
9月	えびすの郷祭りメニュー 敬老祝賀会(松花堂弁当)、重陽の節句(菊花料理)、彼岸(おはぎ)
10月	運動会(運動会弁当)、岩壺神社秋祭り(寿司)
11月	行楽弁当、釜飯、お好み焼き
12月	クリスマス会、餅つき会、冬至(かぼちゃ料理)、年越しそば
1月	正月(おせち料理)、七日(七草粥)、小正月(小豆粥)、新年祝賀会(松花堂弁当)、鏡開き(ぜんざい)
2月	節分(巻きずし)、寿司バイキング
3月	桃の節句(ひな祭りメニュー)、おやつバイキング、彼岸(ぼたもち)
その他	6月～8月: 桶そうめん      12月～2月: 各フロアで順次鍋料理(2回程度)

おやつレクリエーションとして、ケーキ、あんまき、たこ焼き、みたらし団子など、利用者様が作って楽しむおやつも用意した。

### 【栄養マネジメントへの取り組み】

リスクの高い低栄養状態を早期に発見し、適切なケアを実施するために栄養ケアマネジメントに取り組んだ。

○栄養ケアマネジメントにおける関係職種連携を次のとおり行った。

- (1) 管理栄養士は、利用者・家族様から意向を聞き取り、その意向を大切にします。
- (2) 医師は、栄養計画を確認し、治療食を指示する。
- (3) 看護師は、身体状況の情報を共有し、栄養計画の立案・実施に協力する。
- (4) 介護職員からは、日常生活機能、食事摂取、食行動についての情報を聞き取る。  
歩行、咀嚼、嚥下、食事時の落ち着き、姿勢、水分摂取、食事量等

○栄養ケアマネジメントを以下のとおり実施した

栄養スクリーニング  
栄養アセスメント  
栄養ケア計画  
実施とチェック  
モニタリング  
評価

### 【施設内食事規約 概要】

○食種

普通食：米飯食 (1,450kcal)、粥食 (1,400kcal)

療養食：糖尿病食 (1,200kcal・1,400kcal)

心臓病食

透析食 (1,600kcal・1,800kcal)

腎臓病食 (1,600kcal)

○食事形態

主食：朝 (月・水・金)、昼、夕

米飯、全粥、全粥ミキサー (それぞれ大・中・小がある)

麺類の日もある。アレルギーがあれば別のものを用意している。

朝 (火・木・土・日)

菓子パン、食パン、パン粥、パン粥ミキサー

副食：普通、きざみ、極きざみ、ソフト食、ミキサー食、とろみ付

○災害時備蓄食品

施設では、災害時の備蓄食料として3日間の朝・昼・夕食の各80食分の非常食料と水、カセットコンロ、ガスボンベを用意した。

## ○食事提供時間

施設ではゆったりと自分のペースで食事を召し上がっていただくことを原則として以下の各食事開始時間から2時間以内程度で食事をしていただいた。

	提供開始時間
朝食	8:00
昼食	12:00
おやつ	15:00
夕食	18:00

## 8 えびすの郷地域サポートサービス

### (1) 事業目標

社会福祉法人による地域貢献事業として、当法人が実施する『24時間サポート型特養』事業を積極的に推進させることにより、地域の高齢者が安心して住み慣れた場所で生活できるよう支援できるよう、これまで実施している安否確認事業だけでなく、地域での介護相談や地域の方を対象とした介護保険制度や介護技術などの公開講座の開催などに本格的に取り組み、『地域とともに歩み地域に育まれる福祉の拠点』として社会福祉法人一陽会の地域貢献事業として位置づけて実施する。

### (2) 事業内容

#### ① 見守り事業

2名の方のサポートを行っていたが1名は利用を中止された。

#### ② 介護支援事業

地域の方々に対し、介護保険制度や介護保険施設の利用方法などの理解を深めて頂くため、介護保険や介護技術の講座を行った。

#### ③ 介護相談事業

地域で介護に関してお困りの方々に対して、施設イベント開催を利用して介護相談や健康相談を行った。

## 9 苦情対応

明確な形での苦情はなかった。感想・要望のような申し出があった。これについては放置することなく、関係職員が協議し、改善に努めた。

ただ必ずしも改善可能な内容のものばかりではなかった。相手側の誤解によるものもあり理解していただくように説明した。

## 10 防災計画

三木市消防本部に提出した消防計画に則り、年2回の消防・防災訓練をはじめ消防設備点検を実施し、利用者様の安全確保を徹底した。

訓練においては、出来る限り消防署の職員から直接指導を受けるようにするなど、職員の防災意識の向上に努めた。

消防訓練 … 5月、12月

消防設備点検 … 7月、1月

## 11 会議

会議等の運営は効率的に行うように努めた。議題が適切か、問題点が整理されているか、結論が明確になったかなどに留意し、周知すべき点は周知するとともに、個人情報等が外部に漏れることがないように、十分に注意した。

名称	内容	参加者
事務所ミーティング	毎朝の情報伝達・指示、情報共有	1階事務所職員
フロアミーティング	毎朝の各階情報交換・指示	各階勤務職員
フロア会議	毎月のフロアの運営会議	各階全職員
リーダー会議	毎月の施設業務・運営課題等	施設長、介護課長、各リーダー
運営会議	主要課題、懸案事項	理事長、幹部職員
ケアカンファレンス	個別サービスの内容検討	利用者・家族様、関係職員
入所判定会議	特養入所者の調整	施設長、関係職員

## 12 施設行事

施設全体行事、フロー・ユニットごとの行事を以下のとおり実施した。行事は任意参加であるが、閉じこもりがちの方には参加を進めるようにした。

月	内 容			
	施設全体	3階	4階	5階
4月		花見	花見	花見（散歩）
5月		おやつレク	おやつレク	おやつレク
6月	風船バレー大会	おやつレク	外出レク	おやつレク
7月		かき氷	かき氷・スイカ割	かき氷
8月				
9月	えびすの郷祭り 敬老祝賀会			
10月	運動会			
11月			紅葉狩り	おやつレク
12月	餅つき、風船バレー大会	クリスマス会	クリスマス会	クリスマス会
1月	新年祝賀会			初詣
2月		節分会	節分会	節分会
3月		ひな祭り	ひな祭り	おやつレク

毎月		誕生日会
----	--	------

### 13 各種委員会

以下のとおり実施した。

委員会名称	内容	時期
事故防止委員会	事故報告内容・対策検討、事故内容等研修 ヒヤリハット対策検討、気づきの分析・気づきの奨励	第2水曜
身体拘束廃止委員会	拘束実施検討・廃止検討、身体拘束廃止研修 拘束実施状況のモニタリング	第3金曜
感染症対策・褥瘡予防委員会	感染症予防対策立案・実施・研修 感染症発症時の対応立案・実施・研修 褥瘡予防対策の立案・実施・研修	第4水曜
食事委員会	食事内容の検証・評価・改善提案 行事食の検討 利用者様の個別食の適否等検討	第1水曜
苦情対策・虐待防止委員会	苦情・虐待の内容調査、問題点検証、改善策提案 苦情対応・虐待防止の現状把握 苦情対応・虐待防止について意識啓発・研修	必要時 3月毎
サービス向上委員会	サービス向上策の検討・提案・実施・研修 サービス提供上の課題の把握、改善策の立案 接遇研修の実施	第4木曜
防災委員会	防災対策の検討・立案、火災・防災訓練の実施	必要時 3月毎
広報委員会	広報誌作成・配布、パンフレット作成・配布 ホームページ管理	随時
入所調整委員会	入居調整	随時

### 14 県・市・関係団体等

月	団体	内容
5月31日	市連	病院長等定例会（情報交換・意見交換） ※市連は病院長・施設長の情報交換会（年2回）、相談員等の情報交換会（年4回）
11月2日	市連	病院長等定例会（情報交換・意見交換）
2月7日	県民局	介護老人福祉施設(特養)、短期入所生活支援施設(ショート) 実地指導
3月16日	老協	総会、研修会
	県・市	社会福祉法人等研修会
3月26日	県・市	集団指導・制度説明会

県＝兵庫県 市＝三木市 老協＝東播磨老人福祉事業協会 市連＝三木市高齢者関連施設連絡会

## 15 体験学習・実習等受入れ

### ○大学生対象

関西国際大学保健医療学部看護学科 老年看護学臨地実習

平成 29 年度は、全 7 期で合計 72 名を受け入れた。

平成 29 年 5 月 9・10 日 10 名、6 月 6・7 日 11 名、7 月 4・5 日 11 名、10 月 3・4 日 10 名、10 月 31 日・11 月 1 日 9 名、11 月 28・29 日 10 名、平成 30 年 1 月 23・24 日 11 名

### ○高校生対象

西神戸特別支援学校インターンシップとして 1 名を受け入れた。

10 月 10 日から 12 日

吉川高校インターンシップとして 1 名を受け入れた。

10 月 23 日から 27 日

### ○中学生対象

職場体験『トライやるウィーク』

自由が丘中学校から 2 名を受け入れた。

11 月 13 日から 17 日

### ○小学生対象

総合学習への協力

市立三木小学校 5 年生 2 クラス 70 名を受け入れた。

11 月 10 日 施設見学

3 月 16 日 交流行事

## 平成 29 年度 事業報告

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

短期入所生活介護施設 えびすの郷

### 1 基本方針

短期入所施設への地域の需要は多様な形で増加しつつあり、介護する家族の休息のための利用、家族の一時的な不在による利用、特養への入所利用と短期利用との中間的な利用など様々な需要があった。

地域における貴重な社会資源としての役割を担っていることを自覚し、多様化する利用者様や家族様のニーズに応えるべく、引き続き積極的に事業を推進した。

### 2 稼働の状況

平成 29 年度	短期入所	予防短期入所	計
利用者数	41.92 人(月平均)	0.16 人(月平均)	42.08 人(月平均)
利用延べ日数	529.25(月平均)	0.33 人(月平均)	529.58(月平均)
実収入	85,855,981 円(年度)	44,576 円(年度)	85,900,557 円(年度)
居室稼働率	87.00%	0.05%	87.05%

平成 28 年度	短期入所	予防短期入所	計
利用者数	35.42 人(月平均)	0.41 人(月平均)	35.83 人(月平均)
利用延べ日数	500.75(月平均)	2.50(月平均)	503.25(月平均)
実収入	79,094,424 円(年度)	297,096 円(年度)	79,391,520 円(年度)
居室稼働率	82.31%	0.41%	82.72%

平成 27 年度	短期入所	予防短期入所	計
利用者数	33.67 人(月平均)	3.17 人(月平均)	36.84 人(月平均)
利用延べ日数	504.42(月平均)	16.83 (月平均)	521.25 (月平均)
実収入	79,161,005 円(年度)	2,126,939 円(年度)	81,287,944 円(年度)
居室稼働率	82.70%	2.77%	85.47%

平成 29 年度 事業報告  
平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

デイサービスセンターえびすの郷

## 基本方針

デイサービスセンターえびすの郷は、高齢者に喜ばれるサービスを提供することにより、高齢者の心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者の在宅生活を支援した。

## 制度改正による対応

平成 27 年度に制度改正により市町が行う地域支援事業に移行されることとなった介護予防通所介護は、平成 29 年 4 月 1 日に三木市が行う『介護予防・日常生活支援総合事業』の通所型サービスに移行された。

本年度は『現行相当』の通所型サービスのみを実施することとなっており、三木市からの『現行相当』の通所型サービスの指定は、総合事業に係る規定の施行日（平成 27 年 4 月 1 日）の前日までに介護予防通所介護事業の指定を受けている事業所は、平成 30 年 3 月 31 日まではみなし指定とされた。

『要支援』の認定を受けていた方は、4 月 1 日以降に認定更新される方より順次、現行相当の通所型サービスに移行された。

## 事業目標

- 1 月平均延べ利用者数を要介護者で 300 人以上確保することを目標とした。
- 2 事業実施の重点目標
  - (1) 利用者様、家族様のモニタリングを行い、ニーズに合ったサービスを提供し、利用者 と 職員 と が より 良 い 信 頼 関 係 を 構 築 し た。
  - (2) 利用者様の増加を図るべく自居宅介護支援事業所、他居宅介護支援事業所と連携し、ケアプランに組み込みやすいサービスの提供に努めた。
  - (3) 身体機能維持・向上や口腔機能の維持・向上のため身体機能に応じた機能訓練メニューを実施した。
  - (4) 感染症予防のための適切な対応及び対策の徹底と事故発生予防のため事故防止対策に努めた。
  - (5) デイサービスの質を向上させるため、レクリエーション等の書籍の購入や研修に参加する等、職員個々の資質向上に努めた。
  - (6) ケアマネージャー、利用者様やご家族様との連携を図り、サービス内容などをこまめに情報提供した。
  - (7) 利用者様の心身状態及び地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供する。また、安全第一を念頭に置いた走行及び車

両の定期的な点検・整備を行い、利用者様の安全の確保に細心の注意を払うとともに、交通安全研修など車両運行の安全管理に努めた。

## サービスの内容

### (1) 基本のサービス

介護サービス：食事介助、入浴介助、移動介助、排泄介助

給食サービス：食事の提供（昼食・おやつ）、季節に応じた特別食

送迎サービス：自宅と施設間の送迎

健康管理：看護職員による検温、血圧、脈拍測定、体重等の状態の観察

### (2) ふれあい交流

地域との交流（音楽演奏や舞踊、話し相手などのボランティアや保育園児・小学生との交流等）、利用者間や施設入居者との交流

### (3) レクリエーション

各種ゲーム（トランプ、将棋、麻雀など）、脳トレ、軽度のスポーツ（風船バレー、ボーリング、やカーリングなど）、カラオケ

### (4) 機能訓練

身体機能維持・向上や口腔機能の維持向上の取り組み（口腔体操、ラジオ体操、みっきいいきいき体操、終わりの体操等）

歩行平行棒、ストレッチ、脳トレ、フィットネス機器を使った運動

なお、『フィットネス機器』については、速度や時間、強度などを調整して実施する。

### (5) 趣味活動

利用者様の意向や興味を考慮した活動（折り紙、張り絵、カラオケ、手芸、書道等）

張り絵は、季節に合わせた題材を利用者様と共同して大作に挑戦する。

### (6) 季節の行事

季節感を感じていただけるような行事（イベント、外出、誕生日会、手作りおやつ等）

## 【一日の流れ】

8：00～9：00 送迎（施設到着後は順次健康チェック）

9：30～ ラジオ体操、入浴（一般浴室（大浴槽・個浴・機械浴）、レク活動等自由な活動、脳トレ等

11：30～ 健康体操、口腔体操

12：00～ 昼食（配膳・下膳、食事介助等）

昼食後は自由時間（静養室・ベッドでの休憩、レク活動等

14：00～ 行事、機能訓練、ゲームなどのレク活動、ボランティアとのふれあい交流

15:00～ おやつ（配膳・下膳、食事介助等）  
 16:00～ 終わりの体操  
 16:15～ 自宅への送迎

**【主な年間行事計画】**

月	行事	作業・レクリエーション
4月	外出（花見）、おやつレク	壁掛けの作品制作
5月	母の日、外出（新緑ドライブ） おやつレク	壁掛けの作品制作
6月	父の日、おやつレク 風船バレーボール大会	壁掛けの作品制作
7月	七夕会、おやつレク	壁掛けの作品制作、七夕飾り制作
8月	夏祭り（お菓子釣り、くじ引き、 たこ焼き、ベビーカステラ）、お やつレク	壁掛けの作品制作
9月	敬老会、おやつレク	壁掛けの作品制作
10月	運動会、おやつレク 中学生トライやるウィーク	壁掛けの作品制作
11月	外出（紅葉狩り）、おやつレク	壁掛けの作品制作 クリスマスリース制作
12月	餅つき、クリスマス会、忘年会 おでんバイキング 風船バレーボール大会	壁掛けの作品制作 クリスマスツリー制作
1月	初詣、新年会、茶話会	壁掛けの作品制作
2月	節分会 おやつレク、お寿司バイキング	壁掛けの作品制作
3月	雛祭り会	壁掛けの作品制作

誕生日会・・・毎月実施

以下の行事については特養と共同で開催した。

敬老会、運動会、餅つき、新年会、節分会、風船バレーボール大会

利用の実績

	平成29年度		平成28年度	
	利用者延べ人数	収入実績	利用者延べ人数	収入実績
通所介護	3,630 人	34,863,567 円	3,643 人	33,078,273 円
予防通所介護	320 人	2,100,644 円	937 人	5,195,770 円
総合事業	265 人	1,726,194 円	0 人	0 円
	4,215 人	38,690,405 円	4,580 人	38,274,043 円

平成 29 年度 事業報告  
平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

居宅介護支援事業所えびすの郷

## 基本方針

居宅介護支援事業所えびすの郷は、利用者様が可能な限り自宅において個人の有する能力に応じて、自立した生活を営むことが出来るように支援することを最重点として取り組んだ。

職員自身は積極的に研修に参加して、介護保険を取り巻く状況の変化をいち早く捉え、学んだ内容を事業所内で共有するように努めた。

利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立ったサービスの提供に努め、生活の質の維持と向上に向けて援助した。

利用者様の家族・親族をはじめ、関係する市区町や地域包括支援センター、他の居宅介護支援事業所、福祉施設などの介護保険事業所や、医療機関との連携に努めた。

## 事業目標

- 1 要介護者の管理目標を 70 件とすることを目標とし、ほぼ達成した。
- 2 事業実施の重点目標
  - (1) 介護認定の申請、更新、変更手続きの代行など介護保険申請の代行業務を行う。
  - (2) 三木市内の医療従事者と在宅介護事業所が連携するための組織である『三木市在宅ケアチーム』に参加するなど、服部病院をはじめ近隣の医療機関との連携に努めた。
  - (3) 三木市内の介護保険関係者が参加する地域ケア会議に参加し、個別ケースへのサービス計画やサービス内容の妥当性の検証を行うとともに、客観的な評価に基づく今後の方針の検討に取り組んだ。

## サービスの内容

- (1) アセスメント（課題分析）

利用者様及び家族様の意向を把握して解決すべき課題を抽出し目標を導き出す。
- (2) サービス担当者会議  
利用者様及び家族様、サービス事業所が参加し、生活面での要望や課題をチームで共有する。
- (3) 居宅サービス計画の作成・説明  
アセスメントに基づき、居宅介護サービス及びその他の医療・福祉サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう居宅サービス計画を作成する。

(4) モニタリング（サービスの実施状況の把握と評価）

利用者様及び家族様、介護サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス計画の実施状況を把握する。

(5) 居宅サービス計画の見直し（再アセスメント）

利用者様の状態について評価を行い、変化及びニーズを把握して再アセスメントを行い、居宅サービス計画の見直しを行う。

### 利用者様への情報の提供

市の介護保険課、地域包括支援センター、医療機関、介護保険施設等と連携し、地域住民にとって有益な情報を集約して利用者様や来談者に提供した。

特に隣接する服部病院をはじめ、北播磨総合医療センター、県立加古川医療センターなどの医療機関との連携を維持・強化し、利用者様が必要とする情報を提供できた。

### 居宅サービス計画作成実績(月別・要介護度別)

#### 《要介護》

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計	28年度	増減率
29年 4月	13	28	13	6	3	63	60	105.0%
29年 5月	13	27	12	7	4	63	56	112.5%
29年 6月	11	28	13	7	4	63	52	121.2%
29年 7月	11	26	14	8	4	63	57	110.5%
29年 8月	10	24	14	7	4	59	59	100.0%
29年 9月	11	25	15	10	4	65	59	110.2%
29年 10月	11	24	14	10	5	64	56	114.3%
29年 11月	11	24	15	10	5	65	58	112.1%
29年 12月	11	27	18	11	4	71	58	122.4%
30年 1月	9	30	18	11	4	72	61	118.0%
30年 2月	9	29	17	11	4	70	63	111.1%
30年 3月	8	32	15	9	4	68	60	113.3%
計	128	324	178	107	49	786	699	112.4%
構成比	16.3%	41.2%	22.6%	13.6%	6.2%	100.0%		
28年度	145	320	158	59	17	699		
増減率	88.3%	101.3%	112.7%	181.4%	288.2%	112.4%		

《要支援》

	要支援 1	要支援 2	計	28 年度	増減率 5
29 年 4 月	5	17	22	24	91.7%
29 年 5 月	5	16	21	22	95.5%
29 年 6 月	4	14	18	23	78.3%
29 年 7 月	4	16	20	24	83.3%
29 年 8 月	4	17	21	23	91.3%
29 年 9 月	4	19	23	24	95.8%
29 年 10 月	4	19	23	25	92.0%
29 年 11 月	4	18	22	27	81.5%
29 年 12 月	4	16	20	25	80.0%
30 年 1 月	5	15	20	24	83.3%
30 年 2 月	5	13	18	26	69.2%
30 年 3 月	5	13	18	25	72.0%
計	53	193	246	292	84.2%
構成比	21.5%	78.5%	100.0%		
28 年度	79	213	292		
増減率	67.1%	90.6%	84.2%		

要介護認定調査業務受託実績

	三木市	神戸市	計
29 年度	67	8	75
28 年度	60	7	67
増減率	111.7%	114.3%	111.9%

介護予防ケアマネジメント計画書作成実績

29 年度	74
28 年度	21
増減率	352.4%